

令和6年全国家計構造調査

— 家計収支に関する結果 —

結果の概要（愛知県分）

愛知県県民文化局県民生活部統計課

| | | |
|------|-------------------|---|
| I | 世帯の収支 | |
| 1 | 消費支出 | |
| | (1) 総世帯 | 1 |
| | (2) 二人以上の世帯 | 2 |
| | (3) 単身世帯 | 3 |
| 2 | 総世帯の収入及び支出 | |
| | (1) 勤労者世帯 | 4 |
| | (2) 無職世帯 | 4 |
| II | 購入行動の形態別にみた支出 | |
| 1 | 購入形態 | 5 |
| 2 | 購入先 | 6 |
| <参考> | | |
| 1 | 調査の概要 | 7 |
| 2 | 用語の解説 | 7 |

ご利用にあたって

(1) この資料は、総務省統計局から公表された「令和6年全国家計構造調査一家計収支に関する結果一」の愛知県分を取りまとめたものです。

「結果の概要（全国版）」、「統計表一覧」、「利用上の注意」、その他関連資料については、下記の統計局ホームページを参照してください。

<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/kekka.html#kekka>

(2) 本資料上の図表について、金額及び構成比は表示単位に四捨五入してあるため、内訳の計と合計は必ずしも一致しません。

I 世帯の収支

1 消費支出

(1) 総世帯

2019年と比較して、支出割合が上昇したのは、「食料（外食を除く）」、「教養娯楽」、「外食」など

総世帯の1世帯当たり2024年10・11月の1か月平均消費支出（以下「消費支出」という。）は254,593円であった。2019年（244,450円）と比較すると4.1%の増加となっている。また、全国平均（251,242円）よりも3,351円高くなっている。

消費支出に占める費目別割合をみると、「食料（外食を除く）」（21.7%）が最も高く、次いで「交通・通信」（14.5%）、「その他の消費支出（交際費を除く）」（11.7%）となっている。

また、費目別割合を2019年と比較すると、「食料（外食を除く）」、「教養娯楽」、「外食」などが上昇しており、一方で、「交通・通信」、「その他の消費支出（交際費を除く）」、「被服及び履物」などが低下している。

消費支出を全国平均と比較すると、「教養娯楽」、「外食」、「教育」が高くなっている。

図 I - 1 費目別消費支出の割合（総世帯）

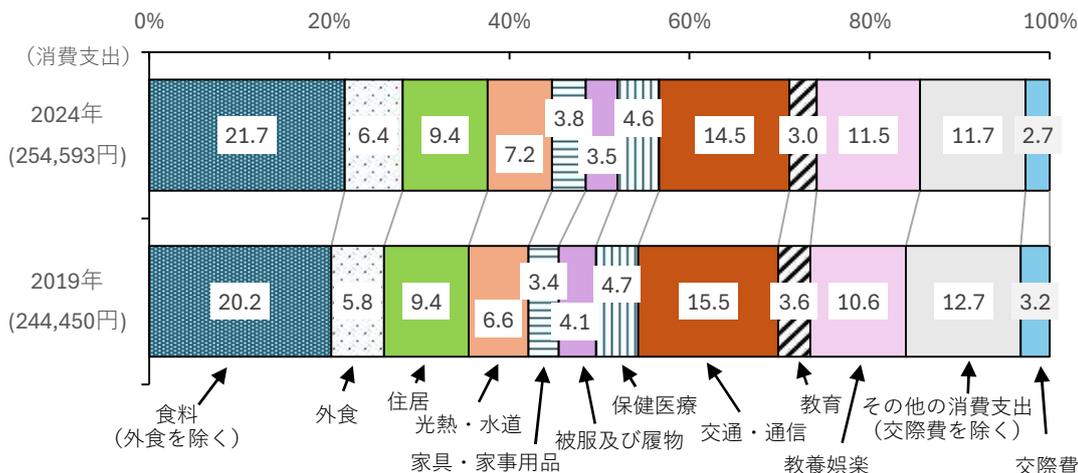


表 I - 1 費目別消費支出（総世帯）

| 項目 | 愛知県 | | | | | | 全国 | | 全国比 |
|------------------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|---------|--------|-------|
| | 2024年 | | 2019年 | | 名目増減率 | | 2024年 | | |
| | 実数 | 構成比(%) | 実数 | 構成比(%) | 実数(%) | 構成比(%) | 実数 | 構成比(%) | |
| 世帯主の平均年齢(歳) | 55.7 | - | 55.1 | - | (0.6) | - | 57.1 | - | - |
| 平均世帯人員(人) | 2.19 | - | 2.36 | - | (0.17) | - | 2.15 | - | - |
| 消費支出(円) | 254,593 | 100.0 | 244,450 | 100.0 | 4.1 | - | 251,242 | 100.0 | 101.3 |
| 食料(外食を除く) | 55,255 | 21.7 | 49,438 | 20.2 | 11.8 | 1.5 | 57,046 | 22.7 | 96.9 |
| 外食 | 16,414 | 6.4 | 14,259 | 5.8 | 15.1 | 0.6 | 14,438 | 5.7 | 113.7 |
| 住居 | 23,987 | 9.4 | 23,005 | 9.4 | 4.3 | 0.0 | 24,173 | 9.6 | 99.2 |
| 光熱・水道 | 18,261 | 7.2 | 16,248 | 6.6 | 12.4 | 0.6 | 18,896 | 7.5 | 96.6 |
| 家具・家事用品 | 9,554 | 3.8 | 8,254 | 3.4 | 15.7 | 0.4 | 9,817 | 3.9 | 97.3 |
| 被服及び履物 | 9,019 | 3.5 | 10,096 | 4.1 | -10.7 | -0.6 | 8,528 | 3.4 | 105.8 |
| 保健医療 | 11,717 | 4.6 | 11,481 | 4.7 | 2.1 | -0.1 | 12,286 | 4.9 | 95.4 |
| 交通・通信 | 36,814 | 14.5 | 37,950 | 15.5 | -3.0 | -1.0 | 35,878 | 14.3 | 102.6 |
| 教育 | 7,713 | 3.0 | 8,733 | 3.6 | -11.7 | -0.6 | 7,246 | 2.9 | 106.4 |
| 教養娯楽 | 29,186 | 11.5 | 25,930 | 10.6 | 12.6 | 0.9 | 25,591 | 10.2 | 114.0 |
| その他の消費支出(交際費を除く) | 29,826 | 11.7 | 31,144 | 12.7 | -4.2 | -1.0 | 29,289 | 11.7 | 101.8 |
| 交際費 | 6,847 | 2.7 | 7,913 | 3.2 | -13.5 | -0.5 | 8,054 | 3.2 | 85.0 |

表 I - 1 注釈：3頁参照

(2) 二人以上の世帯

2019年と比較して、支出割合が上昇したのは、「食料（外食を除く）」、「家具・家事用品」、「光熱・水道」など

2024年の二人以上の世帯の消費支出は1世帯当たり302,124円であった。2019年(287,520円)と比較すると、5.1%の増加となっている。また、全国平均(301,797円)よりも327円高くなっている。

消費支出に占める費目別割合をみると、総世帯と同様、「食料(外食を除く)」(23.9%)が最も高く、次いで「交通・通信」(14.1%)、「その他の消費支出(交際費を除く)」(11.9%)となっている。

また、費目別割合を2019年と比較すると、「食料(外食を除く)」、「家具・家事用品」、「光熱・水道」などが上昇しており、一方で、「その他の消費支出(交際費を除く)」、「交通・通信」、「交際費」などが低下している。

消費支出を全国平均と比較すると、「外食」、「教養娯楽」、「被服及び履物」が高くなっている。

図 I - 2 費目別消費支出の割合（二人以上の世帯）

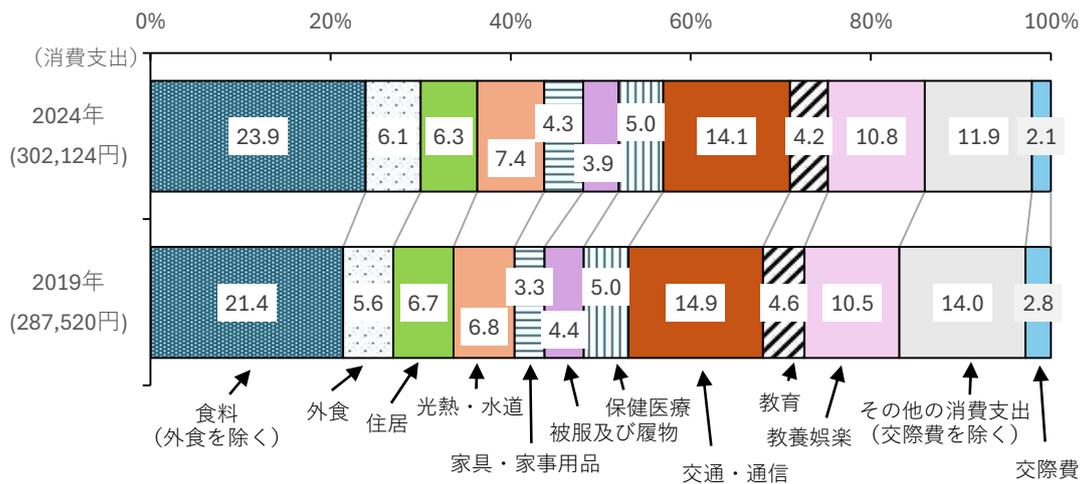


表 I - 2 費目別消費支出（二人以上の世帯）

| 項目 | 愛知県 | | | | | | 全国 | | 全国比 |
|------------------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|-------|
| | 2024年 | | 2019年 | | 名目増減率 | | 2024年 | | |
| | 実数 | 構成比(%) | 実数 | 構成比(%) | 実数(%) | 構成比(%) | 実数 | 構成比(%) | |
| 世帯主の平均年齢(歳) | 57.3 | - | 56.7 | - | (0.6) | - | 58.8 | - | - |
| 平均世帯人員(人) | 2.97 | - | 3.05 | - | (-0.08) | - | 2.90 | - | - |
| 消費支出(円) | 302,124 | 100.0 | 287,520 | 100.0 | 5.1 | - | 301,797 | 100.0 | 100.1 |
| 食料(外食を除く) | 72,238 | 23.9 | 61,514 | 21.4 | 17.4 | 2.5 | 72,986 | 24.2 | 99.0 |
| 外食 | 18,391 | 6.1 | 16,070 | 5.6 | 14.4 | 0.5 | 15,738 | 5.2 | 116.9 |
| 住居 | 19,022 | 6.3 | 19,207 | 6.7 | -1.0 | -0.4 | 21,671 | 7.2 | 87.8 |
| 光熱・水道 | 22,484 | 7.4 | 19,486 | 6.8 | 15.4 | 0.6 | 23,227 | 7.7 | 96.8 |
| 家具・家事用品 | 12,996 | 4.3 | 9,478 | 3.3 | 37.1 | 1.0 | 12,339 | 4.1 | 105.3 |
| 被服及び履物 | 11,911 | 3.9 | 12,589 | 4.4 | -5.4 | -0.5 | 10,937 | 3.6 | 108.9 |
| 保健医療 | 15,073 | 5.0 | 14,333 | 5.0 | 5.2 | 0.0 | 15,107 | 5.0 | 99.8 |
| 交通・通信 | 42,463 | 14.1 | 42,978 | 14.9 | -1.2 | -0.8 | 43,196 | 14.3 | 98.3 |
| 教育 | 12,810 | 4.2 | 13,199 | 4.6 | -2.9 | -0.4 | 11,876 | 3.9 | 107.9 |
| 教養娯楽 | 32,491 | 10.8 | 30,332 | 10.5 | 7.1 | 0.3 | 29,545 | 9.8 | 110.0 |
| その他の消費支出(交際費を除く) | 35,837 | 11.9 | 40,219 | 14.0 | -10.9 | -2.1 | 36,681 | 12.2 | 97.7 |
| 交際費 | 6,407 | 2.1 | 8,115 | 2.8 | -21.0 | -0.7 | 8,494 | 2.8 | 75.4 |

表 I - 2 注釈：3頁参照

(3) 単身世帯

2019年と比較して、支出割合が上昇したのは、「その他の消費支出（交際費を除く）」、「教養娯楽」、「外食」など

2024年の単身世帯の消費支出は1世帯当たり182,669円であった。2019年(160,239円)と比較すると、14.0%の増加となっている。また、全国平均(174,147円)よりも8,522円高くなっている。

消費支出に占める費目別割合をみると、「住居」(17.2%)が最も高く、次いで「食料(外食を除く)」(16.2%)、「交通・通信」(15.5%)となっている。

また、費目別割合を2019年と比較すると、「その他の消費支出(交際費を除く)」、「教養娯楽」、「外食」などが上昇しており、一方で、「交通・通信」、「住居」、「家具・家事用品」などが低下している。

消費支出を全国平均と比較すると、「教養娯楽」、「その他の消費支出(交際費を除く)」、「交通・通信」が高くなっている。

図 I - 3 費目別消費支出の割合（単身世帯）

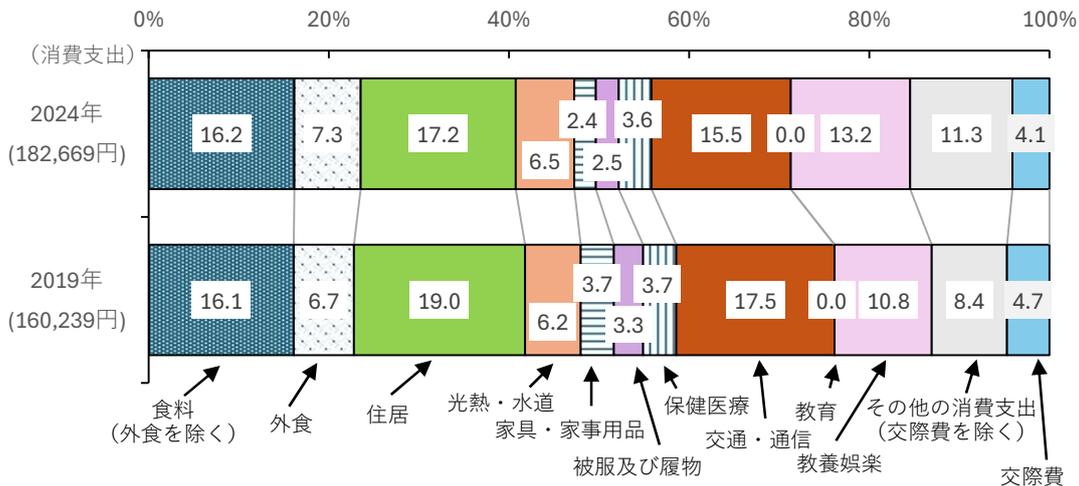


表 I - 3 費目別消費支出（単身世帯）

| 項目 | 愛知県 | | | | | | 全国 | | 全国比 |
|------------------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|---------|--------|-------|
| | 2024年 | | 2019年 | | 名目増減率 | | 2024年 | | |
| | 実数 | 構成比(%) | 実数 | 構成比(%) | 実数(%) | 構成比(%) | 実数 | 構成比(%) | |
| 世帯主の平均年齢(歳) | 53.2 | - | 52.0 | - | (1.2) | - | 54.6 | - | - |
| 平均世帯人員(人) | 1.00 | - | 1.00 | - | (0.00) | - | 1.00 | - | - |
| 消費支出(円) | 182,669 | 100.0 | 160,239 | 100.0 | 14.0 | - | 174,147 | 100.0 | 104.9 |
| 食料(外食を除く) | 29,554 | 16.2 | 25,829 | 16.1 | 14.4 | 0.1 | 32,737 | 18.8 | 90.3 |
| 外食 | 13,424 | 7.3 | 10,717 | 6.7 | 25.3 | 0.6 | 12,457 | 7.2 | 107.8 |
| 住居 | 31,499 | 17.2 | 30,430 | 19.0 | 3.5 | -1.8 | 27,989 | 16.1 | 112.5 |
| 光熱・水道 | 11,869 | 6.5 | 9,917 | 6.2 | 19.7 | 0.3 | 12,293 | 7.1 | 96.6 |
| 家具・家事用品 | 4,346 | 2.4 | 5,860 | 3.7 | -25.8 | -1.3 | 5,970 | 3.4 | 72.8 |
| 被服及び履物 | 4,643 | 2.5 | 5,221 | 3.3 | -11.1 | -0.8 | 4,854 | 2.8 | 95.7 |
| 保健医療 | 6,639 | 3.6 | 5,907 | 3.7 | 12.4 | -0.1 | 7,983 | 4.6 | 83.2 |
| 交通・通信 | 28,267 | 15.5 | 28,118 | 17.5 | 0.5 | -2.0 | 24,719 | 14.2 | 114.4 |
| 教育 | - | - | - | - | - | - | 185 | 0.1 | - |
| 教養娯楽 | 24,186 | 13.2 | 17,324 | 10.8 | 39.6 | 2.4 | 19,560 | 11.2 | 123.7 |
| その他の消費支出(交際費を除く) | 20,730 | 11.3 | 13,401 | 8.4 | 54.7 | 2.9 | 18,017 | 10.3 | 115.1 |
| 交際費 | 7,513 | 4.1 | 7,517 | 4.7 | -0.1 | -0.6 | 7,383 | 4.2 | 101.8 |

<表 I - 1 ~ 3 共通>

注1 世帯主の平均年齢及び平均世帯人員の「名目増減率」に記載の()内は、2024年と2019年の差。

注2 「名目増減率」の「構成比(%)」は、表中の2024年と2019年の構成比の差。

注3 全国比は、2024年の全国の実数を100とした場合の本県の値。

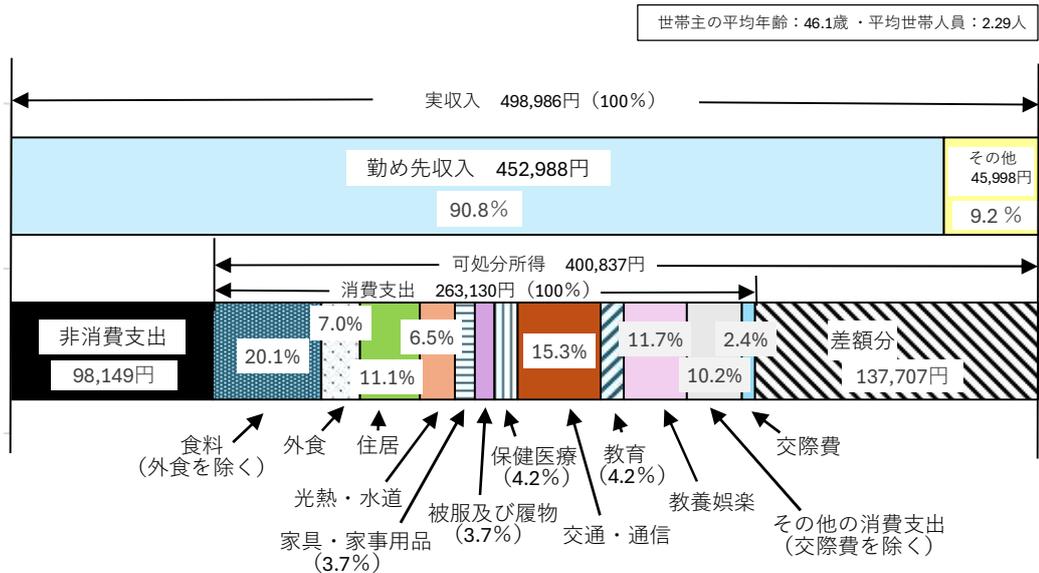
2 総世帯の収入及び支出

勤労者世帯では、可処分所得が消費支出を上回っているのに対し、無職世帯では、可処分所得が消費支出をわずかに下回っている

(1) 勤労者世帯

総世帯のうち勤労者世帯の1世帯当たり1か月平均実収入は498,986円、可処分所得は400,837円、消費支出は263,130円となっている。可処分所得に占める消費支出の割合は65.6%となっており、可処分所得が消費支出を上回っている。

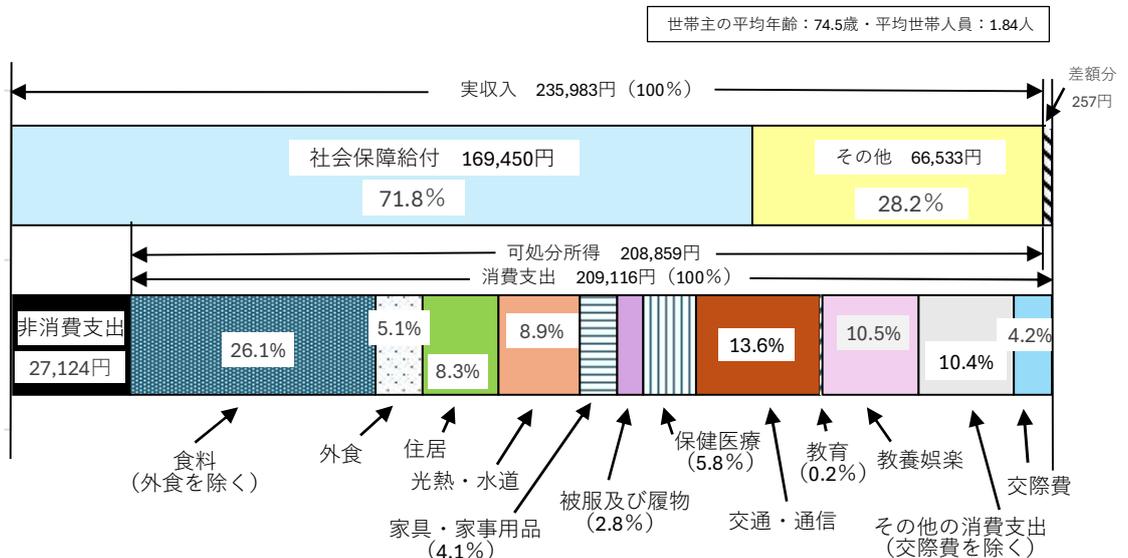
図 I - 4 勤労者世帯の実収入及び消費支出（総世帯）



(2) 無職世帯

総世帯のうち無職世帯の1世帯当たり1か月平均実収入は235,983円、可処分所得は208,859円、消費支出は209,116円となっている。可処分所得に占める消費支出の割合は100.1%となっており、可処分所得が消費支出をわずかに下回っている。

図 I - 5 無職世帯の実収入及び消費支出（総世帯）



II 購入行動の形態別にみた支出

1 購入形態

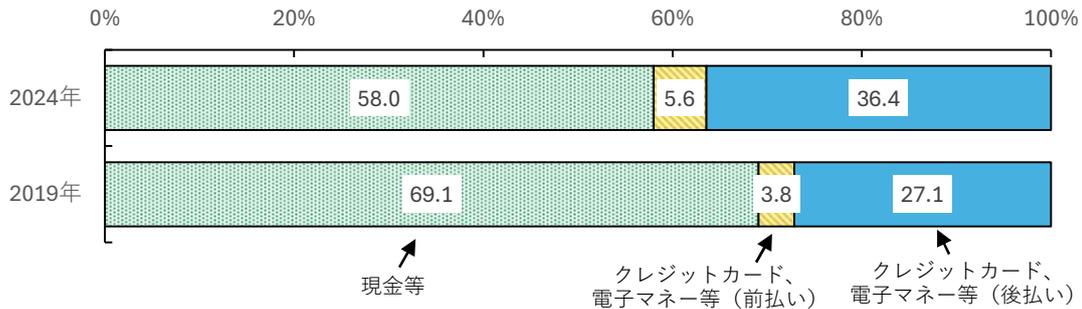
消費支出のうち「クレジットカード、電子マネー等（後払い）」の割合は2019年に比べ上昇（27.1%から36.4%）

総世帯の消費支出について、購入形態別割合をみると、「現金等(即時払い)」※1は58.0%、「クレジットカード、電子マネー等（前払い）」※2は5.6%、「クレジットカード、電子マネー等（後払い）」※3は36.4%となっており、2019年と比較すると、「クレジットカード、電子マネー等（後払い）」の割合が最も上昇（27.1%から36.4%）している。

また、「クレジットカード、電子マネー等（後払い）」の割合を費目別にみると、「被服及び履物」が最も高く（65.7%）となっており、2019年と比較すると、「保健医療」の割合が最も上昇（22.7%から41.9%）している。

- ※1 「現金等（即時払い）」は、「現金」、「ポイント」、「商品券」、「デビットカード」、「口座間振込等」及び「自分の店の商品」を指す。
- ※2 「クレジットカード、電子マネー等（前払い）」は、「電子マネー(プリペイド)」を指す。
- ※3 「クレジットカード、電子マネー等（後払い）」は、「クレジットカード、掛買い、月賦」及び「電子マネー(ポストペイ)」を指す。

図Ⅱ－1 購入形態別消費支出の割合（総世帯）



表Ⅱ－1 購入形態、費目別消費支出及び支出割合（総世帯）

| 費目 | 2024年 | | | | 2019年 | | | |
|-----------|---------|---------|-----------------|--------|---------|---------|-----------------|--------|
| | 計 | 現金等 | クレジットカード、電子マネー等 | | 計 | 現金等 | クレジットカード、電子マネー等 | |
| | | 【即時払い】 | 【前払い】 | 【後払い】 | | 【即時払い】 | 【前払い】 | 【後払い】 |
| 消費支出 | 254,593 | 147,618 | 14,204 | 92,770 | 244,450 | 168,935 | 9,231 | 66,284 |
| 食料（外食を除く） | 55,255 | 25,878 | 8,276 | 21,100 | 49,438 | 29,967 | 5,653 | 13,819 |
| 外食 | 16,414 | 9,736 | 1,288 | 5,391 | 14,259 | 11,227 | 491 | 2,541 |
| 住居 | 23,987 | 21,979 | 50 | 1,958 | 23,005 | 21,972 | 4 | 1,029 |
| 光熱・水道 | 18,261 | 11,681 | 70 | 6,509 | 16,248 | 11,794 | 32 | 4,422 |
| 家具・家事用品 | 9,554 | 3,701 | 704 | 5,149 | 8,254 | 3,976 | 369 | 3,909 |
| 被服及び履物 | 9,019 | 2,656 | 435 | 5,928 | 10,096 | 3,839 | 528 | 5,728 |
| 保健医療 | 11,717 | 6,392 | 410 | 4,915 | 11,481 | 8,669 | 202 | 2,611 |
| 交通・通信 | 36,814 | 17,269 | 985 | 18,560 | 37,950 | 21,222 | 642 | 16,086 |
| 教育 | 7,713 | 6,846 | 2 | 865 | 8,733 | 8,417 | 4 | 311 |
| 教養娯楽 | 29,186 | 14,077 | 1,048 | 14,062 | 25,930 | 16,116 | 486 | 9,328 |
| その他交際費 | 29,826 | 20,935 | 886 | 8,006 | 31,144 | 24,245 | 772 | 6,127 |
| 交際費 | 6,847 | 6,468 | 51 | 328 | 7,913 | 7,491 | 48 | 374 |
| 割合（%） | | | | | | | | |
| 消費支出 | 100.0 | 58.0 | 5.6 | 36.4 | 100.0 | 69.1 | 3.8 | 27.1 |
| 食料（外食を除く） | 100.0 | 46.8 | 15.0 | 38.2 | 100.0 | 60.6 | 11.4 | 28.0 |
| 外食 | 100.0 | 59.3 | 7.8 | 32.8 | 100.0 | 78.7 | 3.4 | 17.8 |
| 住居 | 100.0 | 91.6 | 0.2 | 8.2 | 100.0 | 95.5 | 0.0 | 4.5 |
| 光熱・水道 | 100.0 | 64.0 | 0.4 | 35.6 | 100.0 | 72.6 | 0.2 | 27.2 |
| 家具・家事用品 | 100.0 | 38.7 | 7.4 | 53.9 | 100.0 | 48.2 | 4.5 | 47.4 |
| 被服及び履物 | 100.0 | 29.4 | 4.8 | 65.7 | 100.0 | 38.0 | 5.2 | 56.7 |
| 保健医療 | 100.0 | 54.6 | 3.5 | 41.9 | 100.0 | 75.5 | 1.8 | 22.7 |
| 交通・通信 | 100.0 | 46.9 | 2.7 | 50.4 | 100.0 | 55.9 | 1.7 | 42.4 |
| 教育 | 100.0 | 88.8 | 0.0 | 11.2 | 100.0 | 96.4 | 0.0 | 3.6 |
| 教養娯楽 | 100.0 | 48.2 | 3.6 | 48.2 | 100.0 | 62.2 | 1.9 | 36.0 |
| その他交際費 | 100.0 | 70.2 | 3.0 | 26.8 | 100.0 | 77.8 | 2.5 | 19.7 |
| 交際費 | 100.0 | 94.5 | 0.7 | 4.8 | 100.0 | 94.7 | 0.6 | 4.7 |

注 購入形態の詳細については、「用語の解説」の「(8) 購入形態」を参照のこと。

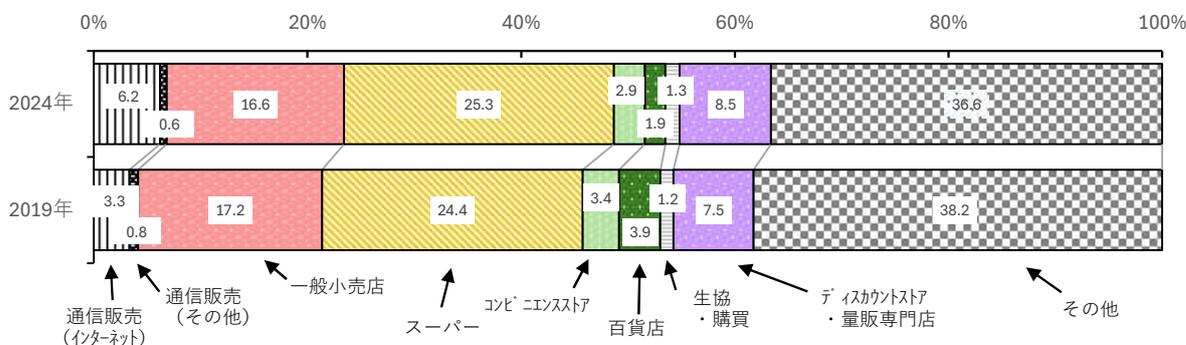
2 購入先

消費支出のうち「通信販売（インターネット）」の割合は、2019年に比べ上昇（3.3%から6.2%）

総世帯の消費支出を購入先別割合で見ると、店頭販売では「スーパー」が25.3%（41,678円）と最も高く、次いで「一般小売店」が16.6%（27,318円）、「ディスカウントストア・量販専門店」が8.5%（14,075円）などとなっている。

また、2019年と比較すると、「通信販売（インターネット）」、「スーパー」、「生協・購買」、「ディスカウントストア・量販専門店」では割合が上昇（それぞれ、2.9ポイント、0.9ポイント、0.1ポイント、1.0ポイント）している。一方、「一般小売店」、「コンビニエンスストア」、「百貨店」、「その他」は低下（それぞれ、0.6ポイント、0.5ポイント、2.0ポイント、1.6ポイント）している。

図Ⅱ－2 購入先別消費支出の割合（総世帯）



表Ⅱ－2 購入先別消費支出（総世帯）

| 項目 | 2024年 | | 2019年 | | 名目増減率 | | |
|------|------------------|--------|---------|--------|-------|-----------|------|
| | 実数(円) | 構成比(%) | 実数(円) | 構成比(%) | 実数(%) | 構成比(ポイント) | |
| 消費支出 | 164,929 | 100.0 | 155,698 | 100.0 | 5.9 | - | |
| 通信販売 | インターネット | 10,248 | 6.2 | 5,182 | 3.3 | 97.8 | 2.9 |
| | その他 | 1,033 | 0.6 | 1,278 | 0.8 | -19.2 | -0.2 |
| 店頭販売 | 一般小売店 | 27,318 | 16.6 | 26,812 | 17.2 | 1.9 | -0.6 |
| | スーパー | 41,678 | 25.3 | 37,972 | 24.4 | 9.8 | 0.9 |
| | コンビニエンスストア | 4,765 | 2.9 | 5,315 | 3.4 | -10.3 | -0.5 |
| | 百貨店 | 3,198 | 1.9 | 6,041 | 3.9 | -47.1 | -2.0 |
| | 生協・購買 | 2,218 | 1.3 | 1,860 | 1.2 | 19.2 | 0.1 |
| | ディスカウントストア・量販専門店 | 14,075 | 8.5 | 11,705 | 7.5 | 20.2 | 1.0 |
| その他 | 60,396 | 36.6 | 59,533 | 38.2 | 1.4 | -1.6 | |

注1 購入先に関する結果は11月の支出を集計したものの。

注2 ここでは、保険の掛金、こづかい、贈与金及び口座自動引き落としによる支出など購入先を調査していないものは、「消費支出」から除いている。

注3 購入先の詳細については、「用語の解説」の「(9) 購入先」を参照のこと。

注4 「名目増減率」の「構成比(ポイント)」は、表中の2024年と2019年の構成比の差。

<参 考>

1 調査の概要

(1) 目的

全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする基幹統計調査である。1959年の第1回調査以来5年ごとに実施しており、2024年は通算で14回目の調査に当たる。

(2) 調査の体系及び結果の公表

調査は、基本調査（全国約40,000世帯）、簡易調査（全国約44,000世帯）、家計調査世帯特別調査（全国約6,000世帯）及び個人収支状況調査（全国約900世帯）の四つの調査からなる。（このほか、一般統計調査の「全国単身世帯収支実態調査（全国約2,000世帯）」も活用した上で集計し、「全国家計構造統計」の結果とする。）。

なお、「家計収支に関する結果」の集計対象世帯は、「基本調査」、「家計調査世帯特別調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」の調査世帯である。

(3) 調査事項及び調査期日

| 調査票の種類 | 調査事項 | 調査期日 |
|-----------|-------------------------|---|
| 家計簿（10月分） | 収入及び支出 | 2024年10月の1か月間 |
| 家計簿（11月分） | 収入、支出、購入地域及び購入先 | 2024年11月の1か月間 |
| 世帯票 | 世帯、世帯員、住宅・土地等 | 2024年10月 |
| 年収・貯蓄等調査票 | 年間収入、貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項 | 2023年11月から2024年10月の1年間（貯蓄・借入金の残高については、2024年10月末日現在） |
| 個人収支簿 | 世帯員個人の収入及び支出 | 2024年10月又は11月の1か月間 |

注 家計調査世帯特別調査については、家計調査の調査票（世帯票、年間収入調査票、貯蓄等調査票及び家計簿）に加え、家計調査では調査していない項目について「特別調査票」により補完することで集計に利用する。

(4) 調査の対象（愛知県）

ア 調査市町村 愛知県内38市7町2村

（愛知県内全市及び豊山町、大口町、大治町、飛島村、南知多町、美浜町、幸田町、東栄町、豊根村）

イ 調査世帯

（世帯）

| 調査の種類 | 基本調査 | 簡易調査 | 家計調査世帯特別調査 | 個人収支状況調査 | 計 |
|-----------|-------|-------|------------|----------|-------|
| 総数 | 1,824 | 1,956 | 189 | 30 | 3,999 |
| うち二人以上の世帯 | 1,520 | 1,630 | 174 | 30 | 3,354 |
| うち単身世帯 | 304 | 326 | 15 | - | 645 |

2 用語の解説

(1) 世帯主

名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」のことをいう。

(2) 世帯人員

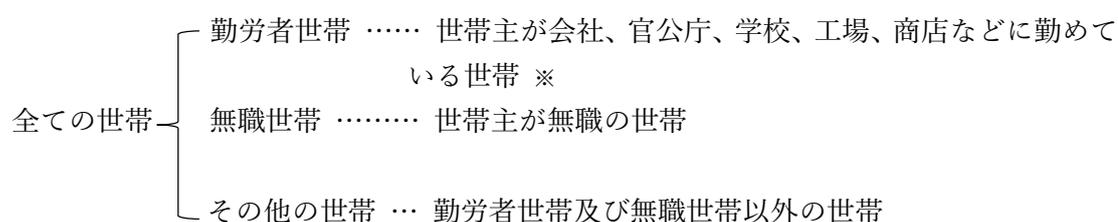
世帯主とその家族のほかに、家計を共にしている同居人、家族同様にしている親戚、住み込みの家事使用人、営業使用人なども含めた世帯員の人数をいう。家族であっても別居中の人、家計を別にしている間借人などは含めない。

(3) 世帯の種類

「二人以上の世帯」か「単身世帯」（世帯員が一人のみの世帯）かのいずれかにより分類しており、これらを合わせたものが「総世帯」である。

(4) 世帯区分

世帯主の就業状態によって「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「その他の世帯」に分類される。



※ 世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は、「その他の世帯」とする。

(5) 収入と支出

収入は、勤め先収入や事業・内職収入などの「実収入」、預貯金引出、クレジット購入などの「実収入以外の受取（繰入金を除く）」及び「前月からの繰入金」の三つに分類される。

支出は、いわゆる生活費である「消費支出」、税金、社会保険料などの「非消費支出」（「消費支出」と「非消費支出」を合わせて「実支出」という。）、預貯金預け入れ、借入金返済などの「実支出以外の支払（繰越金を除く）」及び「翌月への繰越金」の四つに分類される。

(6) 収支項目分類

家計における収支を分類するための分類体系をいう。令和6年全国家計構造調査の収支項目分類は、2025年1月改定の家計調査の分類を基に作成している。

消費支出については、「品目分類」と「用途分類」の二つの体系があるが、全国家計構造調査では品目分類を基本としている。ただし、交際費を別掲とし、用途分類による値を大分類（費目）で再現できるようにしている。

「品目分類」と「用途分類」

消費支出は、品目分類と用途分類の2体系に分類されている。品目分類は、世帯が購入した商品及びサービスを、同一商品は同一項目に分類する方法である。用途分類は、商品及びサービスを世帯内で使うか、世帯外の人のために使うかによって大別し、世帯内で使う分については品目分類によって分類し、世帯外の人のために使う分のうち、贈答と接待に使う分は「交際費」として分類し、それ以外の方は世帯内で使う分と合わせて分類する方法である。

(7) 可処分所得

「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことをいう。

(8) 購入形態

世帯で購入した品目について、品目ごとにその支払方法（「現金」、「クレジット、掛買い、月賦」、「電子マネー」等）を家計簿に記入する方法で調査した。

なお、集計上の「現金」には、支払方法で「現金」、「ポイント」、「商品券」、「デビットカード」、「口座間振込等」及び「自分の店の商品」とされたもののほか、自動引落としによる支払のうち「クレジット、掛買い、月賦」に該当しない支出を含めている。

また、二次元バーコード等による決済サービスを利用した場合は、支払った際に選択した購入形態に応じて分類している。

(9) 購入先

購入先は、世帯で購入した品目について、品目ごとにその購入先を家計簿（11月分のみ）に記入する方法で調査した。

購入先の分類基準は次表のとおりである。

| | 購入先 | 分類基準 |
|------|--|---|
| 通信販売 | 通信販売 (インターネット) | インターネット上で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態（いわゆるネットショッピング）をいう。 また、ネットスーパーの宅配（ネット注文）、宅配ピザ（ネット注文）などもここに含める。 |
| | 通信販売 (その他) | 「通信販売（インターネット）」以外で、新聞・雑誌、ラジオ・テレビ、カタログ等で広告し、郵便、電話等で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態をいう。 |
| 店頭販売 | 一般小売店 | 次の「スーパー」から「ディスカウントストア・量販専門店」以外の小売店をいう。例えば、個人商店、ガソリンスタンド、書店、雑貨店、高級ブランドショップ、新聞小売店、チケットショップなどをいう。 |
| | スーパー | 食品、日用雑貨、衣類、電化製品など、各種の商品をセルフサービスで販売する小売店をいう。 |
| | コンビニエンスストア | 食品を中心に、家事雑貨、雑誌など各種最寄り品を取りそろえ、セルフサービスで販売しており、店舗規模が小さく、24時間又は長時間営業を行う小売店をいう。 |
| | 百貨店 | 衣・食・住にわたる各種の商品を主に対面販売により販売しており、常時50人以上の従業員のいる小売店をいう。 |
| | 生協・購買 | 組合員の出資によってつくられている生活協同組合、農業協同組合や会社、官公庁が職員のために設けている購買部をいう。 |
| | ディスカウントストア・ 量販専門店 | 店頭商品を原則的に全品値引きして安い価格を売り物としている小売店、家電や衣料品（ファストファッションを含む。）などの量販専門店、主に医薬品や化粧品を販売しているドラッグストア、均一価格で多様な商品を販売する小売店や格安チケットショップなどをいう。 |
| その他 | 上記以外の店、例えば、美容院、クリーニング店、問屋、市場、露店、行商、リサイクルショップなどをいう。 また、飲食店（レストラン、ファーストフード、居酒屋等）や自動販売機、電気料金や都市ガス料金などの支払もここに含める。 | |

(10) 名目増減率

名目増減率は実際の集計結果を用いて算出した増減率をいう。なお、本資料では、消費者物価変動を取り除いた実質増減率は算出していない。